

# 令和6年度一時保育登録

利用できる日は令和6年5月～令和7年3月31日までです



## ●登録日日程

登録には事前面談を致します。下記が面談期間です。また、すでに登録されている方も更新手続きが必要となります。

＜5月利用の方の登録面談期間＞

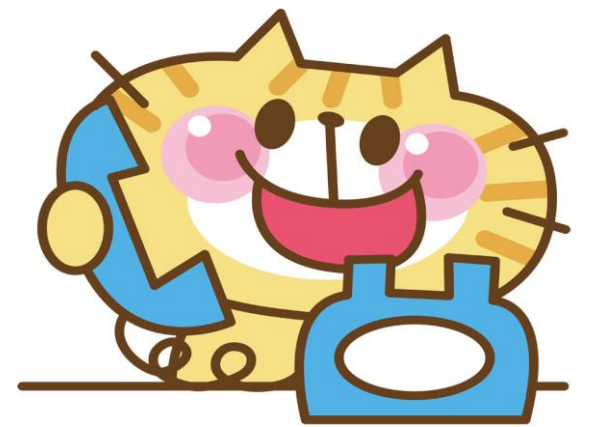
4月 9日～12日

＜6月利用の方の登録面談期間＞

5月20日～24日

＜7月利用の方の登録面談期間＞

6月17日～21日



※登録面談の予約電話受付時間 10時～16時で随時行っています。

※予約の際、面談の時間を相談し決定させていただきます。

## 令和6

度の利用できる方の生年月日は

平成30年4月2日～令和5年4月1日生まれまでとなります。



### 登録時必要な持ち物

- ①筆記用具(ボールペン)
- ②お子様の写真(最近のもので3cm×4cm縦長、スナップ写真から切り取りOK)
- ③母子手帳(お子様の健康状態を確認します。)  
※面談時は、マスク着用でご来園ください。